

プレスリリース

反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動（第1報）

平成 24 年 1 月 5 日
財団法人日本鯨類研究所

1 月 4 日午後 6 時頃から 11 時 30 分頃（日本時間）までの間、第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPAII）船団に属する第三勇新丸（YS3）は、反捕鯨団体シーシェパード（SS）所属の妨害船ボブ・バーカー号（BB 号）による妨害を受けた。

午後 6 時頃、BB 号から降ろされたゴムボート 2 隻に乗った SS 活動家が YS3 に接近し、ボートからロープやワイヤーを曳いて YS3 のプロペラや舵を狙って船首直前を 30 回以上横切り、さらにブイを装着したロープを船首直前に 8 回投入した。また、妨害行為の最中にボート船尾のレーダーマストを YS3 左舷船首に接触させた。

YS3 はこれに対し、BB 号活動家に向けて警告放送を行うとともに、無用の接近・妨害活動を思いとどまらせるために放水を行った。

YS3 乗組員に怪我人は無く、船体の損傷は現在まで確認されていない。

日本が実施している JARPAII は、国際捕鯨取締条約に基づく合法的な調査活動である。シーシェパードが行っている妨害活動は、調査捕鯨に従事する我が国の船舶および乗組員の生命・財産を脅かすものであり、このような危険極まりのない行為は到底許されない。

当研究所は、再三にわたる IWC 加盟国の一致した非難と自制の要求を無視し、今次の JARPAII 調査船団に対しても危険な妨害を行う暴挙に出た SS を強く非難する。また BB 号の旗国であるオランダおよび母港を提供しているオーストラリアをはじめ、関係国に対しては、利用可能なあらゆる手段を講じ、SS の暴力行為の抑止を図り、その犯罪行為に対して厳正に対処することを強く要望する。

以上